議案第５２号

令和６年度習志野市一般会計補正予算（第５号）

習　志　野　市

議案第５２号

令和６年度習志野市一般会計補正予算（第５号）

議案第５２号

令和６年度習志野市一般会計補正予算（第５号）

令和６年度習志野市の一般会計の補正予算（第５号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第１条　債務負担行為の追加は、「第１表　債務負担行為補正」による。

令和６年９月１３日提出

習志野市長　宮　本　泰　介

第1表　債務負担行為補正

（追　加）

事　　項	期　間	限　　度　　額
市立小中高等学校体育館及び袖ケ浦体育館空調設備設置工事	3年	工事請負費 2,643,000 千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内

令和６年度習志野市一般会計補正予算（第５号）に関する説明書

債　務　負　担　行　為　補　正　説　明　書

債務負担行為の令和5年度末までの支出額及び令和6年度以降の支出予定額等に関する調書

（追加）　　（単位：千円）

事項	限度額	令和5年度末までの支出額		令和6年度以降の支出予定額		左の財源内訳			
						特定財源			一般財源
		期間	金額	期間	金額	国県支出金	地方債	その他	
市立小中高等学校体育館及び袖ケ浦体育館空調設備設置工事	工事請負費2,643,000千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内			令和6年度～令和8年度	2,907,300	0	2,907,300	0	0

令和6年度9月補正予算（第5号）主要事業

議案第52号

1．一般会計（第5号）

（1）債務負担行為

（追加）

事項	期間	限度額
市立小中高等学校体育館及び袖ケ浦体育館空調設備設置工事	3年	工事請負費2,643,000千円に消費税及び地方消費税を加えた額の範囲内